

第11次熊本市交通安全計画【骨子案】(概要)

計 画 の 趣 旨

- 交通安全対策の総合的かつ計画的な推進を図るため、交通安全対策基本法に基づき、昭和46年以降、5年ごとに作成
- 人命尊重の理念の下、交通事故のない安全で安心な熊本市を実現するため、適切かつ効果的な諸施策を引き続き講じていく必要がある。
- 本計画は、本市における交通安全に関する施策の大綱とするとともに、市民の理解と協力の下、県及び関係機関等と緊密な連携を図り、強力に推進するため作成するもの。

計画の性格及び期間

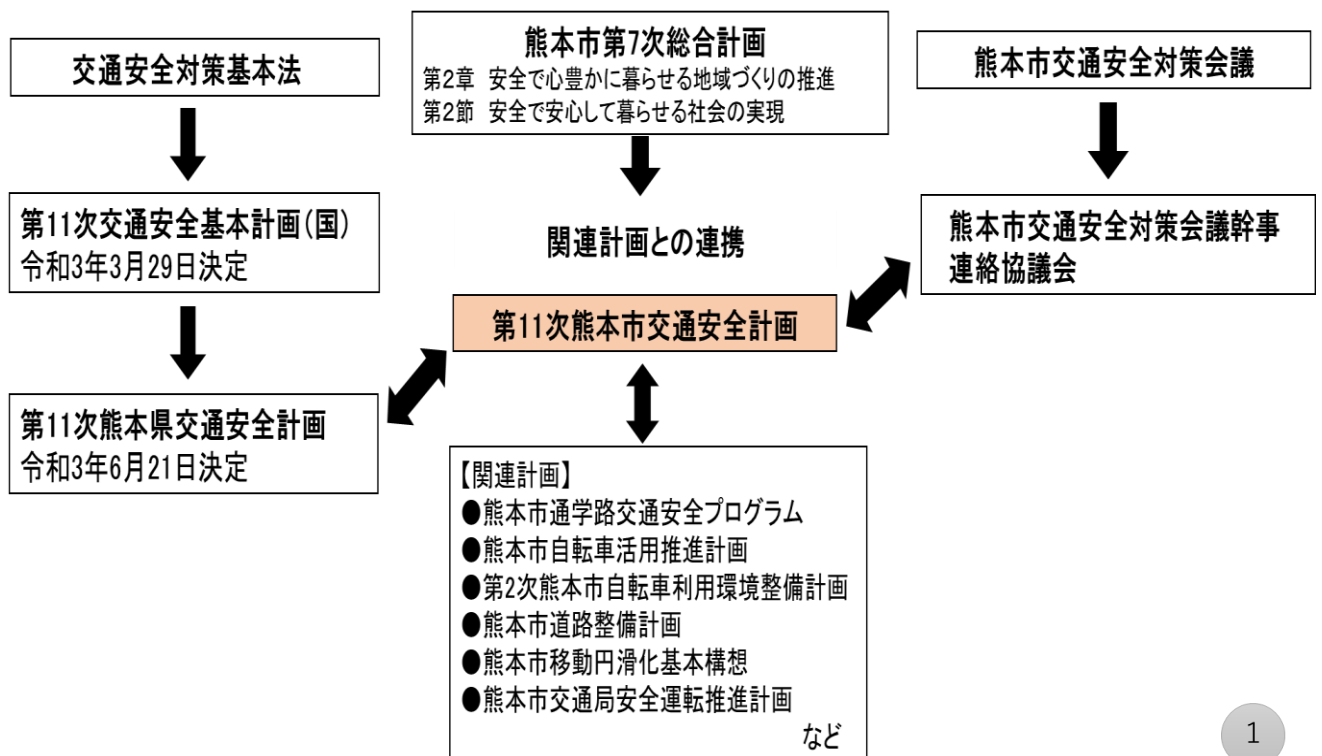
(1) 性格

- ・ 交通安全対策基本法第26条第1項を根拠に作成
- ・ 国の「第11次交通安全基本計画」及び「第11次熊本県交通安全計画」に基づく
- ・ 熊本市区域における陸上交通の安全に関する施策の大綱

(2) 計画期間

令和3年度から令和7年度まで（5年間）※ 国及び県の計画と同一

第11次熊本市交通安全計画の位置づけ



第11次熊本市交通安全計画【骨子案】(概要)

第10次熊本市交通安全計画の成果

第10次熊本市交通安全計画(平成28年度～令和2年度)では、道路交通、鉄道交通及び踏切道における交通の3分野において、それぞれの目標を掲げ、交通安全対策を講じてきた。

主な取り組みとしては、交差点改良などの交通事故多発交差点対策と、生活道路に車の30キロ規制を行う「ゾーン30」を設置するなどの高齢者及び歩行者の安全の確保を実施し、事故多発交差点上位5箇所の合計数が243件から101件と大幅に減少、歩行中の事故も308件から220件に減少した。

安全対策名	目標	実績	成果
道路交通の安全	○交通事故死者数13人以下 ○交通事故死傷者数3,700人以下	○令和2年死者数8人 ○平成29年3,484人	達成 達成
鉄道交通の安全	○乗客の死者数0人 ○運転事故全体の死者数減少	○乗客の死者数0人 ○運転事故の死者数0人	達成 達成
踏切道における交通の安全	○踏切道における交通の安全と円滑化を図るための措置を総合的かつ積極的に推進し、踏切事故の発生を極力防止します。	○事故発生件数平成28年1件、平成29年～令和2年0件	達成

第1部 道路交通の安全

第1節 道路交通事故の現状

1. 交通事故の推移

- ・交通事故死者は、昭和48年の51人をピークに減少し、平成25年には15人とピーク時の3分の1以下となり、令和2年は8人となっている。
- ・交通事故死傷者は、平成18年をピークに減少が続き、令和2年は1,899人までに減少したが、今後も減少傾向を維持することが必要。
- ・自転車事故の件数は令和2年は275件と減少しているが、交通事故に遭った当事者の約4割に何らかの原因(法令違反)があったと認められる。

2. 本市の交通事故の特徴

- ・路線バスの人身事故は横ばい状態で令和2年は12件、そのうちバスレーンの事故が4件発生し、市民生活に大きな影響が生じた。
- ・路面電車の事故は、過去5年間に5件、うち令和2年は2件発生し、道路交通を含め多大な影響が生じた。
- ・熊本県内の交差点事故は、熊本市に集中しており、過去5年間で最も多い交差点は水道町交差点で交通事故は25件発生している。

第2節 熊本市交通安全計画における目標

- 24時間交通事故死者数10人以下
- 交通事故重傷者数163人以下

第11次熊本市交通安全計画【骨子案】(概要)

第2章 道路交通の安全についての対策

第1節 対策の重点と8つの柱

1. 対策の重点

最重点 歩行者の安全確保

重点1 高齢者及び子供の交通安全の確保

重点2 自転車の安全利用の推進 ★

重点3 バスレーン対策 ★

重点4 路面電車の安全対策 ★

重点5 事故多発交差点対策 ★

重点6 シートベルトの全席着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底

重点7 飲酒運転等の危険運転の根絶

重点8 交通実態等を踏まえたきめ細やかな対策の推進

重点9 地域が一体となった交通安全対策の推進

重点10 先端技術の活用推進

★は本市独自の取組み

2. 対策の重点を支える8つの柱

(1) 道路交通環境の整備

(2) 交通安全思想の普及徹底

(3) 安全運転の確保

(4) 車両の安全性の確保

(5) 道路交通秩序の維持

(6) 救助・救急活動の充実

(7) 被害者支援の充実と推進

(8) 調査研究の充実

第2部 鉄道交通の安全

第1章 鉄道事故のない社会を目指して

第1節 鉄道事故の状況等

1. 鉄道事故の状況

熊本市においては、過去5年間の死傷者数は0人であった。

第2節 熊本市交通安全計画における目標

●乗客の死者数ゼロ

●運転事故全体の死者数減少

第2章 鉄道交通の安全についての対策

1. 4つの柱(第2節 鉄道交通安全についての施策)

(1) 鉄道交通環境の整備

(2) 鉄道交通の安全に関する知識の普及

(3) 鉄道の安全な運行の確保

(4) 救助・救急活動の充実

第11次熊本市交通安全計画【骨子案】(概要)

第3部 踏切道における交通の安全

第1章 踏切道における交通安全の目標

第1節 踏切事故の現状等

1. 踏切事故の現状

熊本市においては、令和2年の発生件数は0件であった。

第2節 熊本市交通安全計画における目標

第2章 踏切道における交通の安全についての対策

1. 4つの柱(第2節 踏切道における交通安全についての施策)

●踏切道における交通の安全と円滑化を図るための措置を総合的かつ積極的に推進し、踏切事故の発生を極力防止します。

- (1) 踏切道の立体交差化、構造の改良及び歩行者等立体横断施設の整備の促進
- (2) 踏切保安設備の整備及び交通規制の実施
- (3) 踏切道の統廃合の促進
- (4) その他踏切道の交通の安全及び円滑化等を図るための措置

今後のスケジュール

9月上旬	熊本市交通安全対策会議幹事会(会長:文化市民局長) ※ 新型コロナウイルス感染症拡大状況を踏まえ書面開催
9月	第3回定例会 所管事務説明(計画骨子)
10月中旬	熊本市交通安全対策会議幹事会(会長:文化市民局長)
11月4日	熊本市交通安全対策会議(会長:市長)
12月	第4回定例会 所管事務説明(計画素案)
12月～1月	パブリックコメント
1月～2月	交通安全対策会議
3月	第1回定例会 所管事務説明(素案パブコメ報告)
3月	市長決裁(計画決定)